平成二十一年　五條市議会第三回九月定例会会議録（第五号）

平成二十一年九月二十八日（月曜日）

議事日程（第五号）

平成二十一年九月二十八日　午前十時開議

第一　議第六十六号　平成二十一年度五條市一般会計補正予算（第二号）に対する修正案の議決にかかる再議について

第二　発議第九号　五條市議会委員会条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（二十一名）

一番　西本幸洋
二番　太田好紀
三番　川村家廣
四番　藤冨美恵子
五番　池上輝雄
六番　益田吉博
七番　山田由比己

八番　山田澄雄
九番　峯林宏政
十番　西尾彦和
十一番　北山和生
十二番　山本久和
十三番　花谷昭典
十四番　佐久間正己
十五番　寺本保英
十六番　樫塚凱一
十七番　黄木英夫
十八番　土井康嗣
十九番　榮林末次
二十番　大谷龍雄
二十一番　田原清孝

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長　吉野晴夫
副市長　榮林勝美
教育長職務代行者　吉田辰雄
市長公室長　辰巳信也

総務部長　森本敏弘
都市整備部長　森本元三
生活産業部長　上田卓司
健康福祉部長　水脇正雄
上下水道部長　辻本衡司
消防本部次長　山田善久
会計管理者　上　孝男
西吉野支所長　福井純二
大塔支所長　土井祥嗣
監理管財課長　新井健夫
企画財政課長　櫻井敬三
市長公室次長　佐古憲美
秘書課長　下村洋次
庶務課長　窪　佳秀

事務局職員出席者

事務局長　川西敏美
事務局次長　乾　旬
事務局係長　西峯　久美
事務局主任　笹谷豊
速記者　柳ヶ瀬五美

午前十時零分再開

○議長（北山和生）ただいまから、去る二十五日の延会前に引き続き本会議を再開いたします。

山本久和議員から遅刻届が出ております。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（北山和生）本日の日程につきましては、お手元に配付済みのとおりであります。

配付漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（北山和生）日程第一、議第六十六号　平成二十一年度五條市一般会計補正予算（第二号）に対する修正案の議決にかかる再議についてを議題といたします。

去る、九月二十五日の本会議において議決いたしました議第六十六号　平成二十一年度五條市一般会計補正予算（第二号）に対する修正案について、市長から、地方自治法第百七十六条第一項の規定により再議に付する旨の文書が提出されました。

再議に付した理由の説明を求めます。森本総務部長。

〔総務部長　森本敏弘登壇〕

○総務部長（森本敏弘）おはようございます。

ただいま上程いただきました議第六十六号　平成二十一年度五條市一般会計補正予算（第二号）に対する修正案の議決にかかる再議について、再議に付した理由の御説明を申し上げます。

去る九月二十五日に議決されました議第六十六号　平成二十一年度五條市一般会計補正予算（第二号）につきましては、五款農林業費、一項農業費、三目農林振興費、十九節負担金補助及び交付金のうち、青ネギ生産組合育成補助金五百五十万円を削減し、修正可決となりました。しかし、当該補助金は五條市の農業振興の発展を思慮し、生産組合の育成、助成を図ることにより、野菜の一大生産地を目指した取組を推進するためのひっすの予算と考えております。よって、地方自治法第百七十六条第一項の規定に基づき、再度御審議を願うものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（北山和生）再議に付した理由の説明が終わりました。

これより再議理由に対する質疑に入ります。（「二十番」の声あり）二十番大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄）五條市の農業の振興というこの目標から考えれば、現在五條市内には、お米、野菜の農家も、畜産農家も、それから果樹園の農家も、奈良県では本当に多種類にわたる農業生産をされている方が一番多いんではないかと言われるぐらい、五條市は農業を長年にわたって、それぞれの立場で頑張ってきている方が多いところです。

そして、現在のこの経済情勢から考えたら、前の政権のしわ寄せから、畜産農家も、外国の乳製品の輸入に押されて大変ですし、養鶏農家も大変ですし、いろんな、柿農家も市の段階では日本一と言われておりますけれども、まだまだ一部の人には経営が成り立たなくて、過去には自殺者も生まれているという状況です。

だから、五條市の農業振興という立場から考えたら、この青ネギも大事ですけれども、青ネギ組合にこれだけの補助金を出すのだったら、一遍青ネギ組合の予算を可決するまでに、五條市のすべての農家の皆さん方の実情をつかんで、そしてその中で、もっと困っている状況の皆さん方の意見も聞いて、五條市全体の農家の皆さん方の実情をつかむ中で、農家の振興としてどうするべきかという観点からこの青ネギ組合に対する対応も決めるべきではないですかね。

今のこの説明からいうたら、青ネギだけの重要性を述べていますけれども、これは視野が狭いん違いますか。五條市の農業に携わっているすべての皆さん方の実情をつかんで、意見を聞くべきです。これを提出するまでに。それができているのかどうか、ちょっと聞かせてくれますか。

○議長（北山和生）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）大谷議員の質問に答えさせていただきます。

青ネギ生産ですね、これからの時代の、カット野菜という中で、昔からやっておりましたが、新たな分野に進出するということでございます。

柿の方にも、長年我がまちで日本一を目指して頑張ってきました。最初はやはり億近い、初動の交付金は出しました。ネギにおきましても、これからやっていくという中で、初動の投資といたしまして、決して多いとは思っておりません。今、これから五條市を農業で立て直す中で、新たな分野へ進出していく新たな事業としての初動の形でございます。

一つのことをするについて、あれやこれやということは、また言うてきていただいたら、またうちも調べることは調べてみますけれども、一つする

のにというのでしたら、大谷議員ももっと調べてね、よく調べているのだから、ここの部分はこないしてくれという予算要求をしていただいたら、それは大谷議員の要望については検討はさせてもらいます。（「二十番」の声あり）

○議長（北山和生）二十番大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄）私の意見を聞いてくれと言うとるのじゃないんです。五條市の中でいろんな農業、畜産、果樹に携わっている皆さん方の現時点での実情をつかんで意見を聞いたのかどうかを質問しているのですよ。もう一遍答えてくれますか。

○議長（北山和生）吉野市長。

○市長（吉野晴夫）いろんな農業に携わる、酪農もございますね、それぞれの必要なことをそれぞれ言うてきてくれたら、うちは行政として検討するのであって、一つするのに全部調べて、果たしてこれがあないやというようなところまでは、必要はございません。必要あったら言うてきてくれたら、いろいろ五條には、ナスビもあるし、キュウリもあるし、トマトもあるんじゃないですかね。それをいちいち調べてでないとできないというんじゃなくて、熱心にそういうことを立ち上げて頑張ろうというようなとき、これは遅きに失したら駄目だということで、今、ネギを一生懸命やっておられる、そういう要望があったから、それに初動的な投資をするということでございますので、一つするのにあれもこれもと調べなければではできないというようなことじゃないので、必要があったら言うてきてくださいと言うとるんですよ。（「二十番」の声あり）

○議長（北山和生）二十番大谷龍雄議員。

○二十番（大谷龍雄）現時点ではそういう、五條市内の農業に携わる皆さん方の実情はまだ直接聞いていないということだと思います。

そして、この青ネギ組合に対する補助金も、将来にわたって駄目だというふうには言っていないわけですね。立ち上げも九月二日、そしてこの議案も、これは余りにも唐突で事前に十分な説明もされていないという状況もある中で、皆さん方、私も含めて、早すぎるのではないかという意見を申し上げておるわけですね。

だから、今回の再議ということにつきましては、これはやはり五條市内の農家の皆さん方の意見からしても、そしてまた、五條市議会の総務文教常任委員会の皆さんの意見、本会議での皆さんの意見からしても、今回の再議という、この吉野市長の態度は、皆さんの意見を尊重していないというふうにしか私は解釈できません。

以上です。

○議長（北山和生）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。よって本案は、討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

この際、申し上げます。本件について、先の議決のとおり決することについては、地方自治法第百七十六条第三項の規定により出席議員の三分の二以上の同意を必要といたします。

お諮りいたします。議第六十六号　平成二十一年度五條市一般会計補正予算（第二号）に対する修正案について、先の議決のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（北山和生）ただいまの出席議員数は二十一人であり、その三分の二は十四人であります。

ただいまの起立者数は十七人であり、所定数以上であります。よって議第六十六号　平成二十一年度五條市一般会計補正予算（第二号）に対する修正案は、先の議決のとおり決せられました。

○議長（北山和生）次に日程第二、発議第九号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長（川西敏美）発議第九号　五條市議会委員会条例の一部改正について。

五條市議会委員会条例の一部を次のように改正する。

平成二十一年九月二十八日提出

提出者　五條市議会議会運営委員会委員長　田　原　清　孝

○議長（北山和生）提案理由の説明を求めます。議会運営委員会田原清孝委員長。

〔議会運営委員長　田原清孝登壇〕

○議会運営委員長（田原清孝）ただいま上程されました発議第九号　五條市議会委員会条例の一部改正について、私から提案理由の説明を申し上げます。

現在、五條市議会に置いている常任委員会は三つであります。委員の定数は経過措置により、それぞれ七人と規定しておりますが、五條市議会議員の定数は、次の一般選挙から十五人となるため、常任委員会を「総務文教常任委員会」と「厚生建設常任委員会」の二つとし、その委員定数を、総務文教常任委員会八人、厚生建設常任委員会七人に改めるとともに、それぞれの所管を規定し、次の一般選挙から施行しようとするものであります。

なお、議会運営委員会の委員の定数は、経過措置による七人から、本則による六人となるものであります。

以上、提案理由の説明といたします。各位におかれましては、よろしく御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（北山和生）提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。――。

質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は討論並びに委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。よって本件は、討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより本件を採決いたします。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（北山和生）この際、お諮りいたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第九十八条の規定により、お手元に配付いたしております閉会中継続調査申出一覧表のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。

各委員会委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（北山和生）御異議なしと認めます。よって申出どおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長（北山和生）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

議事が全部終了いたしましたので、これをもちまして本定例会を閉会いたします。

○議長（北山和生）閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、平成二十年度五條市各会計決算認定を始め重要案件の審議に終始御熱心に御精励賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私たち議員任期中の定例会も本定例会をもって終わりとなりますが、議員各位には市政発展のため終始御精励をいただき、また円滑な議会運営に多大の御協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

残された任期もあとわずかでございますが、引き続き精一杯頑張ってまいりますので、よろしくお願い申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

市長から、閉会のあいさつがあります。

○市長（吉野晴夫）平成二十一年第三回九月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも何かと御多用の中、本定例会におきまして慎重審議を賜り、誠にありがとうございます。

本議会に提出いたしました決算認定を始め議案の一部を除き原案どおり可決、同意をいただきましたことに、心からお礼を申し上げる次第でございます。

本定例会中に議員各位からいただきました御意見を十分に踏まえながら五條市の市政運営を進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも発展のため、御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、五條市議会議員選挙が選挙管理委員会より十一月八日告示、十一月十五日投票と、日程が定められており、定数も二十一議席から十五議席に

削減されております。厳しい選挙になるとは存じますが、国政においても政権が交代しております。市民も、今までの行政と議会の関係に変化を求めていると思いますので、議員各位にはこれまでの活動を認められ、市民よりの更なる信頼と期待を勝ち得ていただき、再度、市議会議員として新生五條市の限りない発展と市民福祉のために御活躍賜りますことをお願い申し上げます。

このたび議員を長年務めていただいた方で、立候補なさらない方もおられると思います。長年五條市の議会及び市民のために大変御苦労していただきましたこと、心からお礼申し上げる次第でございます。

出なくなっても、またいろいろ御指導、ごべんたつしていただいたらと思います。謙虚に、また話はさせていただきたいと思うわけでございます。

それから、私的な部分もございますが、榮林議員には二回の選挙、大変御協力いただきましたこと、改めましてお礼を申し上げます。当選した後、いろいろ考えの違いも、また、立場の違いもあったとは思いますが、吉野市政に十分貢献していただきました。しかし、私の改革、意見は違いましても、改革ということには断固としてこれからもやっていきたいと思います。ちょっと皆さんにしかられる部分もございますが、改革ということには、大変難しいし、き然たる態度も必要かなと思っております。市民のために、子や孫のためにということでですね、今後も私は一生懸命改革もしていきたいと、そのように思っておりますので、辞められるベテランの方も、またいろいろと御協力、御指導していただけましたら、本当に話し合いをして、立派な五條市にやっていきたい。また、地元の田野瀬代議士も六期目の当選をして、今は下野しております。しかしながら、五條のために、国・県・市が一本になって発展というような機会も出てきたのではないかなと思うわけでございます。そういう意味からも、五條市の発展、これはやっぱり皆さんとともに頑張っていかなければならないし、努力したらきっとできるだろうと、そのように思っているわけでございます。

二年と少し、ほんまに皆さんにはおしかりを受けながら、褒めることは余り口では言うてくれなかったですけれども、心の中では褒めていただいたと、私、そのように思っております。今後ともひとつ五條市のために、皆様とともに、いやさかを願いたいと思います。

本当に皆様方、長い間御苦労様でございました。ありがとうございます。

○議長（北山和生）これをもちまして、平成二十一年五條市議会第三回九月定例会を閉会いたします。

午前十時二十五分閉会

本会議録の正当なることを証明するためにここに署名する。

署	署	署	議
名	名	名	会
議	議	議	議
員	員	員	長
土	黄	樫	北
井	木	塚	山
康	英	凱	和
嗣	夫	一	生